

発議第5号

ガザ地区における平和の実現を早期に求める決議について

下記の決議を、伊賀市議会会議規則第14条の規定により提出する。

令和6年6月27日提出

提出者 伊賀市議会議員

宮崎 栄樹

北山 太加規

釜井 敏行

北森 徹

市川 岳人

赤堀 久実

田中 覚

記

ガザ地区における平和の実現を早期に求める決議

パレスチナ自治区ガザ地区を実効支配するイスラム組織ハマスとイスラエル軍との戦闘は、昨年10月7日に始まり、8カ月以上が経過した。ガザ地区において双方の攻撃の応酬により、多数の子どもを含む多くの尊い人命が失われている。また、病院や学校を含む市街地が甚大な被害を受け、命を守る物資の不足も伝えられ、人道上の危機的状況が日に日に深刻化の一途をたどっている。

昨年12月、国連総会において、「ガザ地区での即時の人道的停戦や、民間人の保護に関する国際法上の義務の遵守、全ての人質の即時かつ無条件の解放」などを求めた決議が我が国も賛成し、採択されたほか、先進7か国外相会合においても「戦闘の人道的休止と人道回廊の設置を支持する」旨の緊急声明が発表された。また、6月10日には、ガザ地区での戦争を終わらせるための包括的な停戦協定案の受け入れをイスラエルとハマス双方に求める安保理決議を我が国も賛成し、採択している。こうした国際機関による働き掛けや、停戦を求める国際世論の高まりにもかかわらず、目下、状況が好転する兆しが見られない。

私たちの伊賀市は、平成17年、「世界の恒久平和は、全人類が等しく希望するところがあります」という一文で始まる「伊賀市非核平和都市宣言」を行った。世界の恒久平和を希求する立場から、この紛争にかかわるすべての当事者及び国際社会に対し、人道目的の即時停戦、全ての人質の無条件の解放、国際人道法の遵守、人道支援物資の供給の改善を図り、人道上の危機的状況を早期に解決し、一刻も早い平和の実現を求める。

以上、決議する。

令和6年6月27日

三重県伊賀市議会